

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所

代表取締役 大橋 徹 二
社 長

第148回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第148回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 (1) 第148期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第148期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第148期の期末配当金(期末の剰余金の配当)は当社普通株式1株につき29円と決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に野路國夫、大橋徹二、藤塚主夫、黒本和憲、森正尚、奥正之、藪中三十二、木川眞(以上重任)の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に松尾弘信、大野恒太郎(以上新任)の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり、第148期末在任の取締役10名に対して、取締役賞与として総額163百万円(うち、社外取締役3名に対して、総額9百万円)の範囲で支給することに承認可決されました。

第5号議案 当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

本件は、原案どおり、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として新株予約権を、1,716個(その目的である当社普通株式171,600株)を上限として、無償で発行するものとし、その新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することに承認可決されました。

以 上